

砺波市下水道業務継続計画（市下水道 BCP）【概要版】

1 策定の目的

◆ 目的

下水道 BCP（BCP：Business Continuity Plan）は、**被災により下水道機能が低下した場合でも下水道業務を実施・継続する**とともに、**被災した機能を早期に復旧**することを目的としています。

『砺波市下水道業務継続計画（以下「市下水道 BCP」という。）』は、これまでの簡易版から「砺波市地域防災計画」「砺波市業務継続計画」との整合を図り、以下の内容に大きく改めました。

◆ 市下水道 BCP

発災後 30 日以内に実施しなければならない災害対応業務や優先すべき通常業務の検討を行い、下水道機能の継続、早期回復を図るうえで必要となる「管渠」「合併処理浄化槽」「処理場」の**非常時対応計画**、**事前対策計画**、**訓練・維持改善計画**等について取りまとめました。

なお、市下水道 BCP に基づく各班の具体的な行動計画については、各業務の『**行動マニュアル**』を別途作成し、**被災時に備える**こととしています。

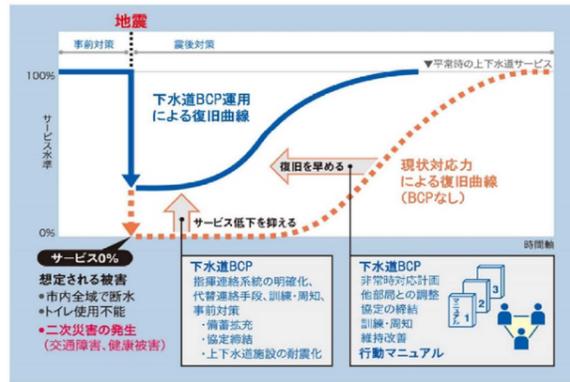


図 1：運用による効果概念

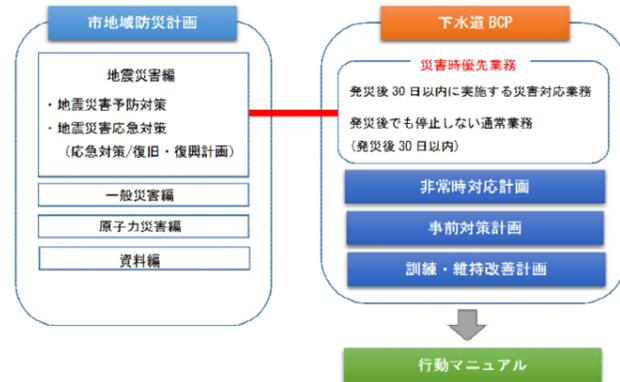


図 2：地域防災計画、下水道 BCP の関係

2 被害想定

◆ 想定地震（準拠：砺波市地域防災計画）

想定地震	マグニチュード	想定震度
呉羽山断層帯	7.2	最大：震度6強

おうちがた

◆ 管渠の被害想定

19.0km = 463.5km × 4.1%（被害延長 = 総延長 × 平均被害率）

※「管渠施設の被害予測手法」に基づく、管渠の被害想定は、約 19.0km

◆ マンホールポンプ場の被害想定

11 施設 = 83 施設 × 12.8%（被害施設数 = 総施設数 × 被害率）

※被害率が 12.8% に基づく、マンホールポンプ場の被害想定は、11 箇所

◆ 梅檀山地区合併処理浄化槽の被害想定

32 基 = 167 基 × 19.2%（被害施設数 = 総基数 × 被害率）

※被害率を 19.2% に基づく、合併処理浄化槽の被害想定は、32 箇所

◆ 処理場の被害想定

4 施設 / 4 施設（被害施設数 / 総施設数）

※耐震基準（平成 19 年）に基づく、被害想定は、すべての農村下水道の処理場が該当

3 職員の参集・組織体制

◆ 参集基準

地域防災計画における災害対策本部の設置基準に準じ、以下の条件に自動参集します。

表 1：参集基準

参集基準	行 動
震度 6 弱以上の地震	全職員自動参集

なお、震度 5 弱若しくは 5 強の地震が発生したときは、市地域防災計画における職員配備計画に準じて 2 名以上が参集するものとする。

◆ 対応拠点と代替施設の確保

対応拠点・代替施設の設置は、以下のとおりとなります。

表 2：対応拠点と代替施設

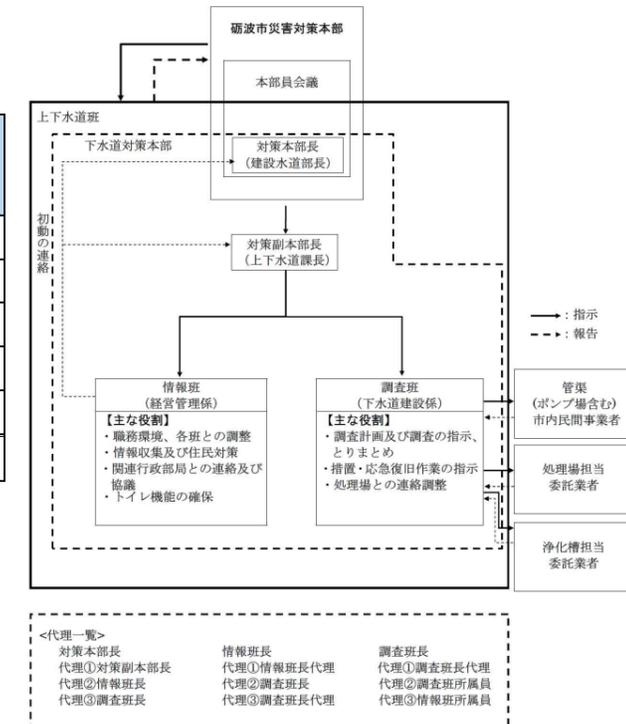
対応拠点	設置場所
下水道対策本部	砺波市役所上下水道課内（耐震性あり） 同課が使用できない場合、砺波市地域防災計画に基づく災害対策本部（本庁舎 3 階小ホール）と同一箇所に置く
代替施設	設置場所
下水道対策本部	候補となる代替施設は東別館、庄川支所の順とする

◆ 職員の参集と組織体制

上下水道課下水道建設係及び経営管理係職員 10 名のうち 1 名（10%）が人的被害により参集不能と想定し、想定参集人数は 10 名 × 0.90 = 9 名となり、参集可能時間は概ね 20 分から 60 分程度で、**1 時間以内にほぼ全員（9 名）が参集可能**と想定しています。

表 3：想定参集人員

区分	班員数	欠員数	1 日目				2 日目以降
			1 時間以内	3 時間以内	6 時間以内	12 時間以内	
参集人数(人)	10	1	9	9	9	9	9
対策本部長	1	0	1	1	1	1	1
対策副本部長	1	0	1	1	1	1	1
情報班	3	0	3	3	3	3	3
調査班	5	1	4	4	4	4	4
参集率(%)			90%	90%	90%	90%	90%



4 非常時対応計画

◆ 災害時の優先実施業務の選定と実施時期

被災時において、実施する業務の内容を、**通常業務**と**災害対応業務**に区分し、**実施する組織ごとに整理**しています。

◆ 発災後 30 日間の主な活動内容

発災後 30 日間の主な**災害時優先業務**について、着手と完了目標を**時系列で整理**しています。

表 4：災害時優先業務の時系列整理

班	主な活動	1週間		2週間目	3週間目	4週間目	
		1日目	2日～3日	4日～7日	8日～14日	15日～21日	22日～30日
調査班	下水道対策本部立ち上げ	3h					
	外部機関との連絡調整	都道府県、市災害対策本部、関連行政部局への連絡					
	下水管路の調査、応急復旧	緊急点検調査					
		緊急措置					
		一次調査					
		応急復旧					
		支援要請、受援体制の整備					
		必要資機材の調達					
	浸水対応（降雨が予想される場合）						
	処理場の調査、応急復旧	緊急点検・緊急調査					
		緊急措置					
		応急復旧のための調査					
		応急復旧					
	情報班	下水道対策本部立ち上げ	3h				
外部機関との連絡調整		都道府県、市災害対策本部、関連行政部局への連絡					
		下水道災害対応窓口の設置					
		国庫負担法の申請書類作成					
		災害関連農村生活環境施設復旧事業の申請書類作成					
		廃棄物処理施設災害復旧事業の申請書類作成					
		広報文の作成・配布					
		図面の提供 被害情報とりまとめ					
関連部局との連絡・協力		トイレ機能の確保					
浸水対応（降雨が予想される場合）							

※ 稼働中工事の停止措置や通常業務の復旧は、平常時の担当者が状況に応じて上記の災害時優先業務と兼務し、順次実施することとなります。

5 行動マニュアル

◆ 行動マニュアルの作成

被災時に必要となる緊急点検調査・緊急措置行動マニュアルなど、業務ごとに**1.0の行動マニュアルを作成**しています。

6 事前対策計画

非常時対応計画で定めた業務を実施するにあたり、以下の対策について整理を行っています。

表 5：事前対策

事前対策	内容
下水道台帳のバックアップ	管渠や施設情報の台帳（紙出力や PDF データ）を定期的にバックアップし、データを保管する。
資機材の確保	優先実施業務（緊急点検や緊急調査、緊急措置等）を迅速に行うためには必要な資機材を備蓄する必要がある。備蓄量が不十分な資機材については、計画的に購入もしくは民間企業からの調達を検討する。
災害協定	緊急点検や緊急調査、緊急措置等を迅速に行うため、民間事業者と協定締結に関して検討を進める。

7 訓練・維持改善計画

市下水道 BCP を PDCA サイクルにより定期的な見直しを実施することで、計画の継続的な向上を図り、**計画 (Plan)** が被災時により利用し易いものとするため、**事前対策、訓練・周知**を実施 (Do) し、計画の進捗状況や訓練時に確認された課題を**点検・評価 (Check)**した結果をもとに、各計画の**見直し・改善 (Action)**を行います。

◆ 訓練計画

定期的な訓練を通じて、市下水道 BCP を職員に定着させ、計画の実効性を確保が重要となることから被災後の初動対応訓練及び災害時優先業務対応訓練など市下水道 BCP に沿った訓練を実施し対応手順や内容を習得します。また、訓練にて確認された課題より計画の見直し・改善を図ります。

表 6：時系列必要人員表

訓練名称	訓練内容	参加者対象者	予定時期	実施場所	統括部署	
参集訓練	地震を想定した職員の非常時参集	上下水道課	不定期	庁舎	上下水道課	
災害時対応訓練	発災直後の初動対応訓練		市防災訓練 と同日	2年に1度 市防災訓練 と同日		庁舎 各現場
	災害時優先業務対応訓練					
	初日～3日目					
	4日目以降					
	処理場の実地訓練					